

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	大紀町地域水産業再生委員会
代表者名	谷口 兄

再生委員会の 構 成 員	三重外湾漁業協同組合、大紀町
オブザーバー	三重県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大紀町錦（150名） 魚類養殖（21名）、まき網漁業（25名）、定置網漁業（34名）、刺し網（49名）、一本釣り（51名）、採貝藻（15名）
-------------------	---------------------------------------------------------------------------

※複数漁業での兼業有り。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大紀町錦は、町で唯一の漁村であり、漁業関係者が多く 150 名が正組合員として漁業を営んでおり、漁業を中心に地域がまとまって漁村活性化活動を行っている地域である。

漁業種類としては、小規模な漁船漁業のほか、まき網、大型定置網、魚類養殖（マダイ、ハマチ、ヒラメ）など、多様な漁業が営まれている。中でも養殖ハマチ生産量は、平成 23 年における三重県全体の生産量 381 t のうち、大紀町錦は 233 t と 6 割以上を占めている。しかしながら、魚価の低迷に加え、燃油代やえさ代の高騰から経営は厳しくなっている。

このような中、魚介類を新鮮なまま消費者に届け、もっとおいしい魚の食べ方を知ってもらうため、

- ① 県下随一の生産量を誇るブリやブリを活用した郷土料理の販売・PRを行う「錦ぶりまつり」等イベントの企画・運営
- ② 地元や県外の小中学生を対象とした漁業体験の受け入れ
- ③ 移動販売車「魚々錦号」による直売の展開
- ④ 伊勢まだいの塩糍漬けやアカモクを利用したサバ団子など地元で水揚げされる水産物を利用した加工品の開発と開発した加工品等の学校給食への提供
- ⑤ 直売施設「魚々錦」の開設

など、魚食普及や加工品の開発・販売等に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

地域には、漁協直営の釣り筏、錦向井ヶ浜遊パークトロピカルガーデンなど、海洋性レクリエーション施設が存在し、高速道路の整備により、都市からのアクセスも良くなり、訪れる遊漁者や観光客等も多くなってきている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

もうかる水産業を実現するため、以下の取組を行う

(1) 環境保全・資源管理型漁業の推進による高齢化への対応や経営の安定化

資源の減少や高齢化の進展等により経営環境が厳しくなっていることから、県や町が整備を進める藻場、増殖場、および木材魚礁を活用して、カサゴの種苗放流や小型イセエビの再放流を実施することにより、漁場が近く、高齢者でも漁獲しやすい定着性の魚介類（イセエビ、カサゴ）の増殖を図る。

(2) 魚類養殖業の高品質化・複合化による経営の安定化

魚価の低迷と飼料価格の高騰により所得が低迷していることから、養殖マダイに三重県特産の海藻類、柑橘類、伊勢茶等を添加した飼料を給餌して高付加価値化する「伊勢まだい」の生産拡大を図る。また、養殖の主力魚種であるブリ、マダイの他に、ハギ類など短期間で養殖できる魚種の導入や、新たな貝類・藻類等の養殖への取組により収入の複合化を図る。

(3) 魚価向上に向けた6次産業化の取組

産地での魚価の低迷が、そのまま漁家所得の低迷につながっていることから、定置網やまき網で混獲される未利用魚や地域の郷土料理を活用した商品の開発により、地域水産物の高付加価値化を図る。また、漁業者が漁獲した魚介類を、漁業者自らが空いている時間を利用して、簡易な加工処理まで行う仕組みの構築を図るとともに、本格的な加工施設の整備など加工品生産体制を拡充する。さらに、開発した商品を移動販売車「魚々錦号」や直売所「魚々錦」で販売するとともに、町内外のイベントに参加し地域の知名度向上に繋げる。

(4) 地域活性化に向けた取組

「錦ぶりまつり」など漁業者だけでなく地域の飲食店や加工業者等と一体となったイベントを開催するとともに、体験加工や郷土料理等の提供ができる魚食普及のための施設整備を進め、来訪者の増加による地域の活性化を図る。

(5) 後継者育成の取組

基幹漁業の一つである定置網漁業やまき網漁業の従事者を確保するとともに、従事者を地域漁業の主体的な担い手に育てていくため、地域イベントに合わせて漁業体験を実施して新規就業希望者を募集し、住居の斡旋等の生活面も含めて支援する体制を構築する。

(6) 省燃油に向けた取組によるコストの削減

省燃油活動推進事業を活用するとともに、全漁業者が定期的に船底清掃に取り組むことで燃油コストの削減を達成する。

(7) 木材魚礁の活用や沿岸に増殖礁の活用

木材魚礁や増殖礁を活用することで、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を達成する。

(8) 漁業コスト削減等のための共同利用施設の整備

漁業者の減少が進む中、燃油使用量の減少実態に応じた規模の燃油供給施設を整備することで、不要な維持管理コストの削減を図る。

省エネ効果が認められる製氷施設の整備により、氷代を低減しコストダウンを図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則（体長等の制限）

第三十七条 次の表の上欄に掲げる水産動物は、それぞれ当該下欄に掲げる大きさのものは、採捕してはならない。

いせえび 頭胸甲長 4.2 センチメートル以下（両眼上棘基部中央点から頭胸甲後端中央点に至る長さ）

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成26年度)

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より1.0%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 県や町が整備を進めるイセエビ等の増殖礁周辺への小型イセエビの再放流や、木材魚礁を設置した海域へのカサゴ標識種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。② 養殖マダイに三重県特産の海藻類、柑橘類、伊勢茶等を一定の割合で添加した飼料を給餌する「伊勢まだい」は通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、漁業者は、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重県漁業協同組合連合会 (以下三重漁連) と連携して販路の拡大に取り組む。③ 漁業者は、複合養殖による経営の安定化をめざし、養殖の主力魚種であるブリ、マダイの他に、1年程度と短期間で養殖できるカワハギの養殖に取り組む。また、複合養殖による収入の安定をめざし、アサリの垂下式養殖のための採苗ネットを用いた稚貝の採集試験を実施する。さらに、ヒロメの養殖の本格展開に向けた漁場の選定、養殖条件の設定を進めるとともに、生産したヒロメを用いた塩蔵品の開発を行う。④ 漁業者は、魚価向上に向けた6次産業化を目指し、定置網やまき網で混獲される小型のイサギ等の未利用魚のミンチを利用したハンバーグや郷土料理であるブリの醤油漬けを活用したべっこう寿司丼などの商品開発を行う。また、平成25年12月にオープンした直売施設「魚々錦 (とときん)」及び平成23年から開始した移動販売車「魚々錦号」を活用して、地元で加工したフィレ加工品や干物、つなぎに未利用海藻であるアカモクを利用したサバ団子の他、イサギのミンチ等の新たに開発した商品を販売することで、魚価の向上を図る。さらに、紀勢自動車道の奥伊勢パーキングエリアでの積極的な地元水産品の販売に向け、消費者により魅力的な商品提供を目指し、伊勢まだいの塩糍漬け等のパッケージの改良等に取り組む。⑤ 年に一度開催される「錦ぶりまつり」を継続して実施し、交流人口の増加による魚家所得の向上を図るとともに、大紀町内の小中学校の給食にサバ団子や伊勢まだいの塩糍漬け等の商品を納入することにより、魚食普及に取り組む。また、「錦ぶりまつり」に合わせて開催する漁業体験等を通じて、定置網等への新規就業者の募集を行い、住居の斡旋等も含めて漁業者が県・町と連携して、新規就業者の定着を支援するための企画検討・支援を行うとともに、現在の漁業従業者が地域活性化の取組に積極的に参加することにより、地域漁業の主体的な担い手に育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.1%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 漁業者が省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。② 木材魚礁や増殖礁の活用により、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	水産環境整備事業 新規漁業就業者総合支援事業 省燃油活動推進事業

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より2.5%向上させる。</p> <p>① 県や町が整備を進めるイセエビ等の増殖礁周辺への小型イセエビの再放流や、木材魚礁を設置した海域へのカサゴ標識種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。</p> <p>② 「伊勢まだい」は通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、漁業者は、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。</p> <p>漁業者は、複合養殖による経営の安定化を目指し、短期間で養殖できるカワハギの養殖の生産拡大に取り組む。また、同じく複合養殖による経営安定に向けた取組として、アサリの垂下式養殖のための採苗ネットを沿岸の干潟に設置し、稚貝の採集の適地探索を行うとともに、採集した稚貝を用いて垂下養殖試験を実施する。さらに、ヒロメ養殖場を整備し、漁業者が共同して本格的に養殖を開始するとともに、生産したヒロメを用いた塩蔵品の作成や県水産研究所と連携した生ヒロメの出荷のための技術開発を行い、特産物としての販売、商品開発を進める。</p> <p>漁協及び漁業者は、未利用魚や養殖したヒロメやアサリを活用した商品等の開発や生産拡充、町外への加工品出荷に向けて「三重県食品の自主衛生管理認定制度」に対応した衛生管理が可能な加工施設の整備にかかる検討・施設設計を行う。</p> <p>③ 漁業者は、魚価向上に向けた6次産業化を目指し、郷土料理である「へか」（魚のすき焼き）を活用した商品等の開発を行うとともに、開発力の強化や町外への加工品の出荷に向けて、「三重県食品の自主衛生管理認定制度」に対応した衛生管理が可能な加工施設の設計など、加工品生産体制の拡充についての検討を行う。また、直売施設「魚々錦（とときん）」及び移動販売車「魚々錦号」を活用して地元で加工したフィレ加工品や干物、サバ団子の他、新たに開発した商品を販売するとともに、紀勢自動車道の奥伊勢パーキングエリアでの積極的な地元水産品（伊勢まだいの塩糍漬け等）の販売に取り組むことにより、魚価の向上を図る。</p> <p>④ 「錦ぶりまつり」を継続して実施し、交流人口の増加による漁家所得の向上を図るとともに、大紀町内の小中学校の給食にサバ団子等の商品を納入することにより、魚食普及に取り組む。また、「錦ぶりまつり」に合わせて開催する漁業体験等を通じて、定置網等への新規就業者の募集を行い、新規就業者の定着を図るとともに、現在の漁業従業者が地域活性化の取組に積極的に参加することにより、地域漁業の主体的な担い手に育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.2%向上させる。</p> <p>① 漁業者が省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 木材魚礁や増殖礁の活用により、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>二枚貝緊急増殖対策事業 産地水産業強化支援事業 新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より5.5%向上させる。</p> <p>① 県や町が整備を進めるイセエビ等の増殖礁周辺への小型イセエビの再放流や、木材魚礁を設置した海域へのカサゴ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。</p> <p>② 「伊勢まだい」は通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、漁業者は、伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。</p> <p>③ 漁業者は、複合養殖による経営の安定化を目指し、短期間で養殖できるカワハギの養殖の生産や県と連携した品質の向上に取り組む。また、同じく複合養殖による経営安定に向けた取組として、アサリの垂下式養殖のための採苗ネットを沿岸の干潟に設置し、稚貝の採集を行うとともに、採集した稚貝を用いた垂下養殖を実施することで、複合養殖による収入の安定やアサリ資源の増大を図る。さらに、ヒロメの増産や生産したヒロメを用いた塩蔵品の作成、県水産研究所と連携した生ヒロメの出荷のための技術開発を行うとともに、新たにオーナー制の導入に向けた検討を行うなど、特産物としての販売・提供を進める。</p> <p>漁協及び漁業者は、未利用魚や養殖したヒロメやアサリを活用した商品等の開発や生産を拡充するとともに、町外への加工品の出荷に向けて、「三重県食品の自主衛生管理認定制度」に対応した衛生管理が可能な加工施設の整備を行う。</p> <p>④ 漁業者は、魚価向上に向けた6次産業化を目指し、直売施設「魚々錦（ととさん）」及び移動販売車「魚々錦号」を活用して地元で加工したフィレ加工品や干物、サバ団子の他、新たに開発した商品を販売するとともに、紀勢自動車道の奥伊勢パーキングエリアでの積極的な地元水産品（伊勢まだいの塩糍漬け等）の販売に取り組むことにより、魚価の向上を図る。</p> <p>⑤ 「錦ぶりまつり」を継続して実施し、交流人口の増加による魚家所得の向上を図るとともに、大紀町内の小中学校の給食にサバ団子等の商品を納入することにより、魚食普及に取り組む。また、交流人口の増加による魚家所得の向上をめざし、体験加工や郷土料理の提供など魚食普及のための新たな施設の設計など、魚食普及体制の強化に向けた検討を行う。</p> <p>さらに、「錦ぶりまつり」に合わせて開催する漁業体験等を通じて、定置網等への新規就業者の募集を行い、新規就業者の定着を図るとともに、現在の漁業従業者が地域活性化の取組に積極的に参加することにより、地域漁業の主体的な担い手に育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.3%向上させる。</p> <p>① 漁業者が省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 木材魚礁や増殖礁の活用により、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>二枚貝緊急増殖対策事業 産地水産業強化支援事業 新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より7.5%向上させる。</p> <p>① 県や町が整備を進めるイセエビ等の増殖礁周辺への小型イセエビの再放流や、木材魚礁を設置した海域へのカサゴ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。</p> <p>② 「伊勢まだい」は通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、漁業者は伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。</p> <p>③ 漁業者は、複合養殖による経営の安定化を目指し、短期間で養殖できるカワハギの養殖の生産や県と連携した品質の向上に取り組むとともに、ボラ等の新魚種の導入を検討するなど複合養殖による事業のポートフォリオ化を図る。また、アサリ採苗ネットによる稚貝の採集、採集した稚貝を用いた垂下養殖を実施し、複合養殖による収入の安定やアサリ資源の増大を図るとともに、この取組の漁業体験への活用について検討する。さらに、ヒロメの養殖や生産したヒロメを用いた塩蔵品や生ヒロメ冷凍品の作成・販売を行うとともに、オーナー制の導入を行うなど、特産物としての販売・提供を進める。</p> <p>漁業者は、前年度に整備した新たな加工施設を活用して、未利用魚や養殖ヒロメ・アサリを活用した商品等の開発や生産の拡大を進める。</p> <p>④ 漁業者は、魚価向上に向けた6次産業化を目指し、直売施設「魚々錦（ととくん）」及び移動販売車「魚々錦号」を活用して開発した商品等を販売することで魚価の向上を図るとともに、移動販売車の台数を増やし、広域で移動販売を展開できるよう、体制の強化について検討を行う。また、紀勢自動車道の奥伊勢パーキングエリアでの積極的な地元水産品（伊勢まだいの塩糍漬け等）の販売に取り組むとともに、消費期限の延長など商品の改良や新たな商品展開等について検討する。</p> <p>⑤ 「錦ぶりまつり」を継続して実施するとともに、大紀町内の小中学校の給食にサバ団子等の商品を納入することにより魚食普及に取り組む。また、体験加工や郷土料理の提供など魚食普及のための施設の活用により、交流人口の増加による漁家所得の向上を図る。</p> <p>さらに、「錦ぶりまつり」に合わせて開催する漁業体験等を通じて、定置網等への新規就業者の募集を行い、新規就業者の定着を図るとともに、現在の漁業従業者が地域活性化の取組に積極的に参加することにより、地域漁業の主体的な担い手に育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.4%向上させる。</p> <p>① 漁業者が省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 木材魚礁や増殖礁の活用により、漁場までに要する燃油使用量を削減し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>③ 漁業者の減少が進む中、燃油使用量の減少実態の応じた規模の燃油供給施設を整備することで、不要な維持管理コストの削減を図る。</p> <p>④ 省エネ効果が認められる製氷施設の整備について検討を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 新規漁業就業者総合支援事業</p>

5年目（平成30年度）

最終年であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするよう、プラン取組の成果を検証し必要な見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>下の取組により漁業所得を基準年より9.5%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 県や町が整備を進めるイセエビ等の増殖礁周辺への小型イセエビの再放流や、木材魚礁を設置した海域へのカサゴ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら、漁獲量の拡大を図る。② 「伊勢まだい」は通常のマダイに比べ高値で安定的に取引されていることから、漁業者は伊勢まだい生産者で構成される生産者部会に参加するなど、三重漁連と連携した生産や販路の拡大に取り組む。③ 漁業者は、複合養殖による経営の安定化を目指し、短期間で養殖できるカワハギの養殖の生産や県と連携した品質の向上に取り組むとともに、ボラ等の新魚種の導入を検討するなど複合養殖による事業のポートフォリオ化を図る。また、アサリ採苗ネットによる稚貝の採集、採集した稚貝を用いた垂下養殖を実施し、複合養殖による収入の安定やアサリ資源の増大を図るとともに、この取組を地元小中学生等の漁業体験への活用を図る。さらに、ヒロメの養殖や生産したヒロメを用いた塩蔵品や生ヒロメ冷凍品の作成・販売を行うとともにオーナー制の導入を行うなど、特産物としての販売・提供を進める。 <p>漁業者は、前年度に整備した新たな加工施設を活用して、未利用魚や養殖したヒロメやアサリを活用した商品等の開発や生産の拡大を進める。</p> <ul style="list-style-type: none">④ 漁業者は、魚価向上に向けた6次産業化を目指し、直売施設「魚々錦（ととさん）」及び移動販売車「魚々錦号」を活用して開発した商品等を販売することで魚価の向上を図るとともに、移動販売車の台数を増やし、広域で移動販売を展開する。また、紀勢自動車道の奥伊勢パーキングエリアでの積極的な地元水産品（伊勢まだいの塩糍漬け等）の販売に取り組むとともに、新たな商品展開やさらなる販路拡大等に取り組む。⑤ 「錦ぶりまつり」を継続して実施するとともに、大紀町内の小中学校の給食にサバ団子等の商品を納入することにより魚食普及に取り組む。また、体験加工や郷土料理の提供など魚食普及のための施設の活用により、交流人口の増加による魚家所得の向上を図る。 <p>さらに、「錦ぶりまつり」に合わせて開催する漁業体験等を通じて、定置網等への新規就業者の募集を行い、新規就業者の定着を図るとともに、現在の漁業従業者が地域活性化の取組に積極的に参加することにより、地域漁業の主体的な担い手に育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業所得を基準年より0.5%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 漁業者が省燃油活動を推進し、定期的に船底清掃に取り組む体制づくりを進めることで燃油コストの削減を図る。② 放流したカサゴの漁獲が始まり、魚礁の利用頻度が上昇することで、漁場までに要する燃油使用量がさらに削減され、燃油コストの削減を図る。③ 省エネ効果が認められる製氷施設の整備により、氷代を低減しコストダウンを図る。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業 新規漁業就業者総合支援事業

(4) 関係機関との連携

東紀州地域に高速道路が延伸し、釣り人以外の観光客の増加が見込めることから、商工会や観光協会等が組織する大紀町地域活性化協議会と連携し、漁業体験イベント開催や大紀町ブランドの認定等を進め、錦産水産物のPRを図る。

平成19年に大紀町が策定した防災計画の見直しにあたり、漁業関係施設の津波対策など必要な防災・減災に取り組む。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
以上	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性 (89 経営体)

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
強い水産業づくり交付金 産地水産業強化支援事業 (ハード)	① 養殖場造成 ② 水産加工施設 ③ 体験加工及び魚食普及施設 ④ 移動販売車の導入 ⑤ 増殖場造成 ⑥ 燃油供給施設 ⑦ 製氷施設
強い水産業づくり交付金 産地水産業強化支援事業 (ソフト)	① 地元で水揚げされる水産物を活用した加工品等の開発・販売 ② 体験加工や郷土料理の提供など魚食普及のための新たな仕組み作り
水産環境整備事業	増殖場、魚礁の整備
新規漁業就業者総合支援事業	新規漁業就業者の技術習得・定着等にかかる支援
省燃油活動推進事業	船底清掃による漁船燃油コストの削減
二枚貝緊急増殖対策事業	アサリ稚貝着底基質の設置によるアサリ稚貝の採集・垂下養殖の実施によるアサリ資源の増大